

定期巡回・随時対応型訪問介護看護センター重要事項

運営法人	社会福祉法人 明正会	事業者名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護センター
代表者	理事長 設 楽 敬 三	管理者	管理者 古澤 恵美子
所在地	埼玉県児玉郡上里町金久保777番地	所在地	埼玉県本庄市西五十子634番地4
電話番号	0495-34-3388	電話番号	0495-71-5486

運営の理念	事業所が実施する事業は、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して、身体介護その他の生活全般にわたる援助をおこなうものとする。
主な提供サービス	介護保険上の訪問看護サービス 健康保険上の訪問看護サービス 生活保護上の訪問看護サービス等
サービス提供地域	本庄市
営業日	365日
休業日	なし
営業時間	24時間
主な職員配置 (常勤換算)	管理者 1名 訪問看護師 2.5名以上(常勤換算) 訪問介護員 1名以上(必要員数) オペレーター 1名以上(必要員) 計画作成担当責任者 1名以上

※常勤換算:職員それぞれの月あたりの勤務時間延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数(例:週40時間、30日の月は、171時間)で除した数です。

①施設利用料金(一日当たり)

訪問看護を利用しない場合

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5,446 円	9,720 円	16,140 円	20,417 円	24,692 円

訪問看護を利用する場合

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
7,946 円	12,413 円	18,948 円	23,358 円	28,298 円

※他サービス併用時に減額があります。(通所介護・短期入所等利用時)

※上記の費用は自己負担額が1割の場合です。一定の所得がある方は自己負担額が2割になります。

①機器使用料金	実費
②通常の実施地域を超えてサービス提供を行った場合	5キロ未満 500円 5キロ以上1,000円
③その他	お住まいサービス提供するために使用する、水道・ガス・電気等の費用は利用者の負担となります。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	計画作成担当責任者 高橋 沙織	0495-71-5486
第三者委員	評議員 山口 鹿之助	0495-33-8884
第三者委員	外部委員 中村 絹代	0495-33-9240

○行政機関その他の苦情相談窓口

本庄市役所 福祉部介護保険課介護業務係	0495-25-1719
埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険課	048-824-2568(苦情相談専用)